

東邦学誌第44巻第1号抜刷
2015年6月10日発行

社会福祉学の知識
—理論と現実の境界線—

丸 岡 利 則

愛知東邦大学

社会福祉学の知識 —理論と現実の境界線—

丸岡利則

目次

1. はじめに
2. 知識の全体像
3. 社会福祉の対象
4. 学問としての社会福祉学
5. 理論と知識
6. おわりに

1. はじめに

社会福祉学の知識とは何か。それは、社会福祉の諸々の事態についての客観的な説明体系である。そして、社会福祉学の役割は、いつでも必要に応じて利用できる認識の体系を形成することであり、さらには知識を獲得するための諸条件についての知識を探求することでもある。

したがって知識と学問との関係は、社会福祉学の知識形成という意味である。社会福祉の現実世界で経験するさまざまな問いに答える知識を形成することが社会福祉学である。そして、社会福祉学を学ぶとは、この知識を獲得し、使用できるように定着させることである。

本稿の目的は、知識の体系としての社会福祉学の学問的根拠を現実の社会福祉からあきらかにし、「どのようにして社会福祉学の知識は可能なのか」という問いに答えることにある。つまり知識への問いは、同時に社会福祉学の理論体系の全体像に答えることに他ならない。本稿では、社会福祉の知識像を確かなものにするために、社会福祉の現実世界と理論上の知識の境界線について検討するものである。

2. 知識の全体像

(1) 知識の三分法

社会科学とは、自然に対比された意味での社会についての科学的思惟、ならびにその産物としての社会についての科学的知識の体系である（富永 1993 : 24）。それでは、社会福祉学は、同じように社会福祉という事態についての科学的な知識の体系が確立していると言えるだろうか。この問いに答えるために、まず理論と現実との知識の境界線を確認するものである。

社会福祉学という知識は、社会福祉の現実世界そのものを写し取ったものではなく、社会福祉

学が学問として構成（組織化、分節化）されたものを明らかにすることである。そして、社会福祉の現実世界の知識は、学問によって構成された知識とは決して一致していないということをまず確認しなければならない。

社会福祉の知識は、社会福祉の現実の政策や援助実践活動が基盤となっているので、それを対象とする理論とは、不可分の関係である。それは、理論研究と実証研究という研究方法の区別の違いではなく、社会福祉の現実世界を対象とする学問分野であるという限定がある。

対象である現実の社会福祉の知識体系の内容を明らかにするそのとき、その経験的概念をそのまま知識探求の出発点にはできない。それは、「特定の政策や援助実践の意図そのもの、また動員された資源や方法、意図した帰結、意図しなかった帰結、など社会福祉という名で出現している多様な事象の正確な把握とその意味の探求を行う」のである（岩田 2006 : 11）。

ところで、知識の認識について、M・シェラーは、「知識の三分法」を示した。そこでは、「教養知」、「有用知」、「救済知（救拯知）」の3つの区分があることを以下のように指摘した（Max Secheler, 1928=1931）。

「教養知」は、受動的で対象から距離を置くことであり、観察、認識が中心となり、副次的、二次的な役割を果たすものである。科学的認識そのものを目標として価値評価をしない言わば科学的学問体系を意味する。「有用知」は、反対に、実践知であり、教養知とは違い、実際にすぐに役立つ、相手に手段を下す技術のことである。手段の発明と操作に主眼があり、現実的処理の分野のことで、広大な実践領域を意味する。最後の「救済知」とは、究極の問いに答える世界観又はイデオロギーであり、宗教・哲学が担っている分野のことである。価値作成を目標とし、行動の規範や社会原理、世界観や価値体系を領域とするもので評価的な関心が優位に立つ（山本 1956 : 173-193）。

そして、この3つは、それぞれの境界線の存在が意識されていない。例えば、社会福祉政策は、「教養知」であるが、研究者が例えば「社会福祉計画」を学問として理解・説明・予測・作成プランを実施しても、実際には「有用知」の世界（権力者や政治家など）が「学者の忠告・プランを採用・決定するか否かの権限」を握っている。現実として、プランの有効性は、「有用知」で決定されるために、「有用知」の側にある。通常、この2つを多くの人々は同一視する傾向がある。例えば社会福祉計画は現実そのものであり、それをなぞった社会福祉計画のテキストは、まさに理論と現実を同一視したものである。

また、「有用知」とは、人々が日々の価値判断を繰り返して生活していることを指し、実生活上の世界のことである。例えば、社会福祉計画は直接的に人々には、決して重要ではない。人々の利害に関与した場合に初めて重要かどうか決定される。つまり「実生活は、イデオロギーと社会技術によって操作」されている。そして個人的・階級的・民族的偏見に満ちあふれ、利害や欲望に支配されている世界である。

最後の「救済知」は、究極の問いに答えるイデオロギーの世界で、ソーシャルワーカーの倫理やノーマライゼーションの価値を論じる場が当てはまる。「教養知」としての社会福祉学の分

野は、この問題を避けて通れないだろう。「教養知」が「救済知」と混同されてしまうのは、当然起こり得ることである。また、「教養知」と「救済知」との混同は、評価的な関心が強ければ強いほどイデオロギーである「救済知」（価値判断）に近づき、弱ければ弱いほど純粋型の「教養知」（客観性）に到達する。

（２）知識の見取図

知識の境界線をめぐる知見のなかで、M・シェラーの三分法を手掛かりに、さしあたって社会福祉の知識のおおまかな見取図を作成してみよう。

1つは、社会福祉学の学問とイデオロギーとの相克である。それは、また学問の「客観性」問題である。三分法でいうと、「教養知」と「救済知（救拯知）」との関連である。それは、社会福祉学が福祉政策や援助活動の価値判断にかかわることである。それは、例えば「どのような社会と人間生活が好ましいのか、という規範や倫理の研究と関わること」である（岩田 2006：11）。とりわけ、この点は、社会学者M・ウェーバーの「^{ヴェルトフライハイト}価値自由性」（世界観や価値判断は科学的認識から排除されるべきであるという主張）から見ると、現実と理論との違いが非常に明確であることが確認されるだろう（松浦 1996：234）。

2つは、社会福祉学の学問上の科学の方法のことである。それは、理論形成のことであり、社会福祉学の全体像の形成や獲得に関わることである。理論へ道筋は、現実に社会福祉と名で出現するものの全体像を抽象によって獲得し、あるいは形成することである。この抽象化によってもたらされるものは何かというと、現実の社会福祉と理論との知識の相違が現れるということである。それは、『社会福祉』と名づけられているものが、ひょっとすると社会福祉と理解されるべきものではないかもしれない、逆に『社会福祉』と見做されていないものが、本当は社会福祉と理解されるべきものであるかもしれないといった表現であらわされる」ものなのである（船曳 1993：67-68）。

3つは、社会福祉学の概念上のことである。それは、理論と現実との決定的な相違点があることの認識であり、現実の社会福祉で使用される言語と理論上の言語の違いのことである。例えば、社会福祉の「対象」について、例えば岡村は、「社会福祉の対象領域であるが、それは社会関係の主体的側面、すなわち生活の当事者自身の立場からみた生活困難の分類にほかならない。単に経済生活の困難とか、住宅の困難とか、専門分業制度や生活関連施策の立場からみた生活困難の分類とは異なるものである」と概念の違いを指摘する（岡村 1983：113）。

以上、学問と現実との関わりについて、イデオロギーと客観性、理論の抽象化（科学の方法）、言葉（概念）という見取図を中心にして、社会福祉学の知識を明らかにする。それは、理論と現実の境界線を軸にした社会福祉の対象論、社会福祉の固有の視点、学問の形成過程を再検討するものである。

3. 社会福祉の対象

(1) 社会資源という知識

まず現実世界の知識を抽象化して、「原理」¹⁾を取り出すときに、理論との違いが現れる。それは、現実が社会福祉の対象を発見することにおかれてはいないことである。現実世界では、対象の確定は不要であり、あくまで法律や前例などの厳然たる事実（経験的事実）であって、対象そのものではない。つまり「社会福祉の基本的視点とは、漠然たる生活問題の中から社会福祉問題すなわち社会福祉固有の対象領域を発見し、構成するための『原理』である」（岡村 1983：69）。

社会福祉の原理として対象領域を確定するためには、固有の視点が定められていなければならない。そして、それは、現実の生活問題ではあるけれども、その現実の社会福祉から固有の理論（規則性）を抽象することなのである。

まず社会福祉の現実世界の対象の知識は、福祉六法に代表されるように、岡村も指摘した「法律による社会福祉」による知識群があるだろう。それは、社会福祉の援助の責任や内容までも法律によって明示する点にある（岡村 1983：24-25）。ソーシャルワークの内容までもが「援護・育成・更生」というように法律用語で表される。

社会福祉の現実世界は、圧倒的に膨大な知識量に溢れているように見える。しかし、そこから社会福祉の全体像を得るためには、繰り返しになるが抽象化が必要である。本来、社会福祉の関心は、「心理的な治療でも、相談でもない。むしろ生活の社会的側面の困難を援助することである」（岡村 1983：74）。

ところで現実世界では、社会資源という知識群がある。それは、社会福祉のあらゆる事態を包括し、網羅しているように、「福祉ニーズを充足するための活用される施設・機関、個人・集団、資金、法律、知識、技能等々の総称」である（社会福祉用語辞典 2002：214）。

「現場」²⁾で使用される社会資源は、法制度も含め人的資源、福祉サービス体系など理論上の用語との違いがそれほどない。そこでは、社会福祉が社会資源を開発し、調整し、その利用を促進することであるとされている。さらに、理論の側にあっても「モノ、カネ、ヒト、情報」を「社会福祉を構成するもっとも基本的な要素」とであるとされていることである（古川 2001：8）。同じように、この構成要素は、社会福祉を端的に表した「人、もの、金、とき、知らせ」（市川 1997：159）と例示されたものである。

社会資源という基本用語は、現場も理論も同じ言葉で社会福祉を説明したものである。社会福祉の現実というのは、言葉で構成された社会福祉の事態であるが、同時にそれらがすべて概念であるということでもある。現実も学問も同じ概念を使用しながら別々の説明体系を持っていることになる。それが理論と現実の差異なのである。現場で流通している社会資源という用語は、共通言語としての知識であり、それらは同じ言語で構成されている。それは、例えば社会福祉六法をはじめ、福祉事務所、児童相談所などの機関や組織も、老人ホームという施設も、車いすなどの補装具も介護保険のヘルパーなどの人材派遣も同じものを指し示している。

理論である「社会資源論」は、結論を先にいうと、社会福祉の原理としても、理論としても完

成されたものがないが、社会資源という用語に現実と理論をつなぐ回路があるならば、それは、ソーシャルワークがニーズ充足に対応した「社会資源の活用」による問題解決にある。したがって社会資源は、社会福祉の現実と同じ符号（意味）を持っているのである。つまり、社会福祉という概念が「日常生活のその都度の諸関連の中に位置づけ、そこで現れる諸特徴を纏め取って構成されたもの」としているからである（船曳 1993 : 20）。ここでの「諸関連」の符号とは、ニーズ充足に応じて、サービスとして活用するときを生じる分析の構成の仕方である。それは、例えばインフォーマルやフォーマル、有形無形という分類、不可視・不可触という整理、シンボリックと普遍という区別、内部資源と外部資源という特徴などがある。それらの分析は、現実にはないが、理論には抽象化して説明する機能がある。

社会資源論は、社会福祉の対象を決定する場合にも、理論と現実を厳密に区別するというよりもむしろ境界線そのものが曖昧なのである。

（２）社会福祉固有の視点

社会福祉の対象領域は、「社会関係の主體的側面という固有の視点に立って、新しい固有の対象領域を構成し、専門分業化された他の生活関連施策では見落とされている生活問題を提起するところに、『現代の社会福祉』に開かれた道がある。」（岡村 1983 : 105）。このとき、社会福祉のなかでも現実と理論の境界線がほとんど見えない領域だと推定されるのは、社会福祉政策と呼ばれる分野である。そこでは、社会福祉の知識は、無秩序的に膨張する。それは、例えば、「社会福祉の周囲には人権擁護サービス、所得保障、雇用政策、保健サービス、医療サービス、教育、住宅政策、更生保護、さらには消費者保護サービスなど、類似のあるいは共通する目標をもったさまざまな政策、制度、活動を含む社会的な施策が存在している」分野である（古川 2014 : 121）。そして、その総体³⁾がつかみにくいのは、「社会福祉の周囲にある多様な社会的施策と社会福祉とは、相互に閉ざされた部分と一定の論理をもって重なり合う部分とをもっている」からである（古川 2014 : 121）。

社会的政策と社会福祉についての現実の知識は、多様であるが、古川が指摘するように、すべての社会的政策が社会福祉ではない。しかし、その重なり合う部分について、岡村は、「個別的援助のほか『社会問題』の視点を接木して『社会福祉施策』(social policy)の対象領域を構成する試みがある。けれどもそれは、社会関係の主體的側面に対して、異質的な客體的側面をいかにして統合しうるか、という理論問題に回答するものでなければ、結局は『竹に木を接ぐ』無原則的な寄せあつめ以外の何物でもないであろう。」と批判している（岡村 1983 : 105）。

さらに「福祉国家」に対する無原則的な福祉概念の拡大の結果、社会福祉の固有性が見失われたという（岡村 1983 : 59）。当然ながら現実の社会福祉は、「有用知」の世界にあって、境界線に無自覚で、社会保障も社会福祉も同じもので分ける必要がないものである。

しかし、境界線は、現実ではなく、学問の領域のなかにもある。「社会福祉施策」(social policy)は、当然のように教科書では明確にその位置を占めている。しかし、認識的な側面がないことを

岡村は、「それは、既成のいわゆる『社会福祉制度』とか『社会福祉諸法』をなんの反省もなく、そのまま社会福祉の実態であると思いこんで、それを研究や批判の対象とする、いわば経験主義の認識方法とはまったく異なるものであり、いわばその意味では先験的な認識方法である」という（岡村 1983 : 69）。

このように対象領域をめぐる議論は、社会福祉学の学問としての根幹を規定するものであり、経験主義については、次節で検討するとして、いくつかの学問上の分岐点がある。それは、対象把握のための科学論に至る方向である。

それは、例えば、「社会福祉固有の視点は、単に対象把握のための原理であるばかりでなく、同時に社会福祉的援助の原理でもあるという点である。一般の理論科学ないし純粹認識のための科学においては、理論と実践は無関係である。」と指摘しながら、岡村は、学問上の性格について、「社会福祉学は純然たる認識を目的とした理論科学ではない」（岡村 1983 : 69）と規定する。「それはもともと社会福祉実践のための理論であり、応用科学である。アメリカの論者のいう“practice theory”とはそういう意味であろう。つまり『社会福祉固有の視点』は、前述のように固有の対象領域を認識するための基本的な立場であるけれども、そのような対象領域をなぜ固有の問題として認識し、把握するのかといえ、れば、それは問題を解決するために問題を認識するのであって、単なる認識のための認識ではないからである。従って社会福祉学においては対象論は機能論と不可分である」（岡村 1983 : 69）。

岡村理論の固有性とは、非常に抽象的なキーワードである「社会関係」という対象にある。それは、社会福祉の実態ではないし、事実でもない。言葉としては、非常に抽象的な概念である。さらに、岡村は、「生活問題を研究する社会科学の部門は、いろいろある。そしてそれらは必ずしも生活問題の解決を目的とするのではなく、事実を事実として認識するためのものであってよい。しかしそれに対して社会福祉学は、単に生活問題を認識し、説明するだけのものであってはならない。当面の解決策を含めて、生活問題の有効な、また実現可能な解決方法を示さなければ、実践科学ないし応用科学としての社会福祉学にならないであろう」と社会福祉学の学問的な性格に言及する。（岡村 1983 : 70）。

社会福祉学の学問的な体系を構想するためには、現実の社会福祉を理論の言語に書き換えなければならない。それは、現実にある社会福祉の事態を写し取るためには、言語化、概念化するときに、社会福祉固有の視点が求められる。

4. 学問としての社会福祉学

(1) 経験主義の意味

社会福祉学の性格の条件設定から理論と現実の境界線の異同を検討してみよう。

まず理論と現実についての乖離をよく説明している経験科学の対象認識のことから始めよう。それは、社会福祉の対象を検討するうえで、また理論と現実との境界線における架橋の焦点である。とりわけ経験科学は、理論と現実の決定的な乖離を示している。

1つは、経験科学は、「素人の日常経験」(内田 1985:96)⁴⁾ではないものの、学問の世界と社会福祉現場の知識とは違いがあることが前提である。経験科学と現場の知識とは、概念上決して同一ではないのである。

とりわけ経験科学をめぐる議論は、社会科学全般、そして社会福祉学の学問としての基本的アイデンティティや性格を決定する分岐点である(盛山 2006:29-30)。それは、同時に理論と現実の関係を読み解く手がかりになるものである。

社会的事実が「権利、義務、役割、責任、規範、手続、資格、価値あるいは理念や信仰によって構成されているのであり、本来的に『規範的』である」といえる(盛山 2006:43)。また社会福祉の現実も「社会福祉の方向づけに大きな影響を与える経営管理の基本原則を扱う過程では、公平、公正、効率、有効性、人権、選択、尊厳、選好など、個々に例示してみても、これらはすべて関連づけて、総体として論議されなければならない性格の問題となった」(高澤 2000:240)。これらの例は、現実の客観的認識の不可能性を強調しているのではないが、社会学では経験主義が、「構築性、内部性、規範性⁵⁾」が複雑に絡んできて、社会学を独立した一つの客観的な学問であることを困難にしている」ということでもある(盛山 2006:44)。

2つは、理論構築への方向である。経験科学としての社会福祉学は、社会福祉の現実の事態に関する疑問に答える経験法則と理論を構築しなければならない。そして、まずは現実を見る概念的な道具を構成することが必要となる。そのときに、学問上の性格として、先に岡村が言ったように経験科学が「事実を事実として認識するためのもの」であるけれども、もう1つ、「社会福祉学は、単に生活問題を認識し、説明するだけのものであってはならない」としたことである。それは、「事実命題」ではなく「価値命題」あるいは「当為命題」の体系が求められていることなのである(船曳 1993:57)。

後段でも言及するが、これが経験科学を超える社会福祉固有の学問上の命題なのである。ここで知識は、規範科学と経験科学に分かれることになる。価値規準(基本的人権、平等、公正など)から生活理念を導く規範科学の知識体系と、個々の実生活を説明し、別のあり方を予測できる経験法則を統合する経験科学の知識体系とである。

この二種類の知識体系は、二元論の矛盾を解けないが、これを抜け出す道について、例えば社会学では、「純粋な経験主義からはみ出さなければならない」としている(盛山 2006:44)。それは、「経験的データに忠実であることを制約条件にしながらも、その中核において規範的であらざるをえない」方向である(盛山 2006:44)。

しかし、現実の社会福祉のなかでは、二種類の知識が画然として区別されているのではない。むしろ当然のように受け止められており、矛盾に自覚がないのである。例えば、社会福祉政策の現実と理論との境界線は曖昧で、当然ながら「社会福祉政策の概念は、実践とは別次元にあるものではない」(坂田 2000:319)。しかし、政策に関する理論のほとんどは、現実への何らかのコミットメントが主題である。M・シェーラーの区分でいう「有用知」の世界への何らかの社会変革や社会改良といった社会制度へのコミットメントが求められる(坂田 2000:319)。「教養知」

が「有用知」とつながりをもつことが実践科学や応用科学の使命として受け止められているのである。

それでは、社会福祉学は、規範科学なのかそれとも経験科学なのか。規範科学は、理念的で、目指されるべきものである。究極的には客観性から遠ざかることになる。社会福祉学が規範的諸概念である社会の公正や公平や平等などを無防備に構想することになる。しかしながら学問というものが社会福祉の理念系を確立し、その地点から「社会生活上の困難ないし問題」を解決するものではないという確認が必要である。むろん、社会学では純粋な経験科学が条件付きではあるが、規範的に妥当するような新たな意味世界を構築することに内的に関わるということにコミットする試みを否定するものではない（盛山 2006:44）

社会福祉の利用者への援助とは、「社会福祉は、他者が価値あるとする実生活の形成のために、現実のなかで目的を設定し、何を、どうするかを考え、その考えたことを実行する過程に対して、それを促進する働きをもった活動でなければならない」（船曳 1993 : 61）。したがって、他者の理念を実現することを促進するために「何をしたらよいか」の知識を構築しようとする学問が、規範科学的な方法によって他者についての実現すべき理念を構築することをめざすということは、学問の方法が実践の方法を「裏切っている」ことになるのである（船曳 1993 : 62）。

さらに、社会福祉政策の根本的なことであるが、「社会生活上の困難ないし問題」に限定されるべき問題が、一部では、社会変革や社会改良といった社会制度へのコミットメントに結びつく論説もあるが、そうではなく生活困難を現実的に個別的に解決することにある。社会変革や社会改良は、人の生活を広く共同的に解決する活動であり、このようなものは、社会福祉学の固有性からはるかに逸脱したものである。

（2）社会福祉理論

社会福祉学における理論という類型は、特に学会では、「1 社会福祉理論」として分類され、また理論とは、実証研究とは区別される「理論研究」である（岩田 2006 : 15-16）。「社会福祉研究の多くは、社会福祉の現実社会の事象を直接対象とし、なんらかの解明をめざす経験＝実証的な研究を指向しやすいが、理論研究は、その現実社会の事象を認識し、解釈していく概念について、またいくつかの概念と概念の関係をよりどころに、より多くの現実世界の事象を首尾よく説明できる一般理論の構築をめざす研究分野」、さらに「社会福祉という領域の存在そのものの意味の解釈」である（岩田 2006 : 15-16）。

そして、理論が検証されるのは、経験および歴史を通じてであり、そのような往復運動の繰り返しによって、理論が形成されていくのである。（富永 1995 : 57）。

社会福祉理論⁶⁾の知識と現実とは、教養知と有用知で見てきたように境界線はやや明確である。しかし、現実との境界線のことでいくつか確認することがある。それは、理論から見た境界線を横断する回路についてである。

それは、現実から理論への回路の道筋を考えなければならない。それは、直接的な現実世界

(経験的な世界)との対応規則によって関係を一定に保持しなければならないことである。ここで現実や事実というときに、その経験が本当に確かめられるのかという認識論や「客観的現実としての社会」および「主観的事実としての社会」を明らかにするような知識社会学の体系的・理論的な論点は、ここでは議論しない(Peter L.Berger & Thomas Luckmann 1966=1977 : 318)。

ここでの論点は、理論は、経験的な事実によって確かめられなければならないということである。そして、理論は、社会福祉の「現実、現場、実践、実体、事実」という用語で表現されるどころ概念の抽象から理論形成が開始される。この場合、すでに対象のところで検討したように、理論は、社会福祉の対象そのものではなく、対象の一側面についてのモデルを考えることなのである。

そして、モデルまでの理論形成⁷⁾への道筋は、理論というものは「抽象的ないし概念的に構成された対象の要素と、その構成された要素間の関係がもつ規則性を表現しているものです。この抽象的ないし構成的対象は、そのほとんどが直接観察され得る事物の類や堆積ではありません。それらを表示しているものが理論語です」と現実には流通しているけれども、理論語と観察語の違いがある(船曳 1993 : 89)。そのため、理論語は抽象的な概念である。それを観察語に置き換えて定義されなければならない。境界線を横断するためには、変換器が必要なのである。

例えば、岡村理論の「社会関係」という岡村固有のキーワードは、非常に抽象度が高く、社会福祉の現場で「社会福祉はこの社会関係の主體的側面に独自固有の視点を据えて、新しい生活問題と援助対策を提起することである」(岡村 1983 : 91)という言説が実際に使用されている訳ではない。特に一般理論は抽象度が高いため、「社会関係」は、「命題の経験的妥当性を検討する可能性(検証可能性: verifiability)は低く、むしろ抽象化は検証可能な『中範囲』の水準に留めべきだ、という主張もある(稲葉 2006 : 123)。

さて、これまでの理論形成をまとめてみると、それは、「抽象的ないし概念的に構成された対象の要素と、その構成された要素間の関係がもつ規則性」という知識体系の構成である。そして、現実を知るための体系的知識の構築のプロセスには、1つは、視点が定められなければならないことであった。境界線との関連で現実に対するものの見方とは、対象、出来事、あるいは状況のどの側面なり位相に視点を置くかということと、その視点に対して現れた特徴なり、現象なり、様相なりを、どう分節化・組織化するか、あるいはどんなことばの群を用いて纏め取るかということである(船曳 1993 : 89)。

現実に対する抽象化のプロセスは、規則性の発見であり、視点の確定である。

5. 理論と知識

(1) 理論形成

理論研究によって理論と現実の世界の違いが切り開かれる。それは、「その現実世界の事象を認識し、解釈していく概念について、またいくつかの概念と概念の関係をよりどころに、より多くの現実世界の事象を首尾よく説明できる一般理論の構築をめざす研究分野といえる。」(岩田

2006 : 16)。またそれは、現実は何が起きているのかを科学的に推論することであるが、それは一方で価値判断が含まれるという特質があり、また認識論上の検討が必要になることもある。そのために、知識は、認識のことを指す場合がある。

論点は、現実が何を問題とし、社会福祉学が何を問題にしているのかということの違いに他ならないのである。ところが学問と現実とは、対象の把握のしかたが違う。現実の問題あるいは対象は、非常に複雑な形でしか与えられていない。それをそのまま思考の対象として考えようとしても、それだけでは、確かな知識を得る出発点となり得るものを見出すことはできない（船曳 1993 : 74）。まさに社会科学の理論は、自然科学とは違って、現実世界の対象そのものの説明ではない。それには、現場の知識を外側から認識するための装置が必要なのである。

そして、現場の知識を外側から認識するために必要なものは、社会福祉の対象（問題）を「問題なり対象を『知るに最も単純で、最も容易である』部分、つまり要素に分解し、そこに成り立つ確実な知識を出発点にして、要素と要素との関係を仮定し、それらを組み合わせて全体を概念的に構成」するのである（船曳 1993 : 74）。

これが科学の方法である。現在では、これが「アブダクション」という理論を構成する推論なのである。社会福祉学の理論ということであると、理論モデルの構成ということになるであろう。

このように理論の形成には、すべての学問に共通するその作り方のプロセスがある。例えば、どんな領域でも「対象限定」が初めに行われ、次のプロセスがある（吉川 1996 : 214）。

- (1) その学問領域が扱う対象を限定します。それによって対象集合が定まりますが、これをコレクションと呼びます。
- (2) 選んだ対象集合の要素間の関係から単純な基本原則を導出します。これを法則と言います。
- (3) 法則と矛盾せずに生じ得る現象についての体系を記述、これが理論体系です。

現場の社会福祉の知識と理論とは世界の分節化（言語を再編成して、世界を刻む方法）がまったく違う。その違いは、例えば、岡村理論の「社会関係の主體的側面、すなわち生活の当事者自身の立場からみた生活困難の分類」は、現実では、社会福祉六法の対象者、介護保険の対象者という概念である。

理論形成は、学問の作り方の過程のことである。社会福祉の現実世界からのコレクションによってはじまり、そこからアブダクションという仮説形成へと進み、最後は検証に至る道筋である。

(2) 知識の全体像

理論形成は、アブダクションという推論から開始されるが、これが学問の主役である。それでは、冒頭の知識の見取図（「イデオロギーと客観性、理論の抽象化（科学の方法）、言葉（概念）」）の3つの方向から知識の全体像をめぐる推論の可能性を検討してみよう。

1つは、イデオロギーと客観性をめぐる議論であるが、M・シェーラーが指摘したように現実の知識は、「教養知」、「有用知」、「救済知（救拯知）」の境界線が混在したものだだったが、一方で

理論は、「社会福祉的事象のなかにはゾルレン（べき論）的な要素とザイン（ある論）的な要素が不可分に結びついて混在している」ことだとしている。これは、現実の知識は、混沌だが、かたや社会福祉学でも、現実と学問が一体となって「価値に関わる議論（ゾルレン論）と事実についての議論（ザイン論）が不用意に結びつけられ、カオス的な状況がうみだされる」ことがあるのである（古川 2014：120）。

さらには、社会福祉におけるザインとゾルレンの混在状況は、実践知と呼ばれる領域が含まれるという点がある。社会福祉研究の要素として、「社会福祉が課題としていること、あるいは『すべき』問題の解明」や「解決策や別の選択肢の提示。現実世界の課題や矛盾に対しする『あるべき』選択肢や解決策を一定の証拠や予測を背景に研究者自身が提案すること」が挙げられている（岩田 2006：11）。これは、社会福祉の知識には、最初から現実の社会福祉の事態への評価的な側面が含まれていることになるだろう。

この客観性問題は、本稿では、第4節でも一貫して規範科学との峻別に力点をおいたが、反対に、純粋な理論上の領域（思想や学問の原理論）だけに限定すると、もはや客観的なあるいは精密な認識の不可能性は学際的にもむしろ常識的な知見となっている。例えば、社会学の「社会学の純粋に経験科学にとどまろうとする限り、多元的に相対する異なる文化や価値を超える地平を生み出すことはできない。それは、ますます意味を剥ぎ取られた虚空の中にわれわれを導いていくだけであり、そこに達成される『客観性』はむなしく、実際には敵対を残すだろう」という考えもあるので、再考の余地はあるだろう（盛山 2006：45）。

2つは、理論の抽象化（科学の方法）であるが、普遍性のある社会福祉の全体像を捉える知識として集約できる。

社会福祉の全体像とは、社会福祉とは何かという問いに答える知識である。そして、「社会福祉の全体像を描くとは、それがそれを含むより大きな全体の中でどんな位置をもち（機能）、そしてそれはどんな部分からなり（構造）、諸部分はどう振る舞い、相互にどう関連し合っているか（過程）の知識体系を構成すること」である（船曳 1993：40）。

さらに現実の社会福祉を見るときに機能、構造、過程という科学の方法のなかで、「ものの見方」の基本として、M・ウェーバーのいう「社会科学の客観性を保障するものは、経験的実在への一面的な側面である」ことがある（富永・立野 1977：52）。それがまさに「対象への一面的なものの見方」なのである。現実では、多面的で総合的に見つめることが求められることが多いけれども、これがものの見方の客観性を保障する。ここが理論と現実の乖離がある側面である。

3つは、概念のことであるが、それは、言い換えると言語化ということである。さきほどの科学の方法の「機能、構造、過程」と「視点」を見てきたが、それらと同じ意味を持つと言い換えられるが、それが「概念」が全体像にかかわる点である。

現実世界と理論とでは境界線が明瞭ではないが、現実世界は、そのままでは「理論なしでは個々の事実はバラバラのままであり、相互に関係づけられたまとまりをもった認識はもてないものである」（高橋 1998：7）。

繰り返しになるが、世界は、言語でできている。それは、同時に世界が概念の網の目でできていることであり、理論が世界を言語化するのである。そして、さきほどの「視点」が定められて、そこから知識を言語で構成したものが、概念（予備概念）の形成である。つまり、一定の視点で現れた社会福祉像を分節化・組織化することなのである。これは、予備的な全体像をあらかじめ言語化しておくことである。予備概念で全体像を描いておいて、この像から現実を眺めて、「見慣れたものの中に新しいものを発見することによって、全体像を修正していく」のである（船曳 1993 : 53）。

6. おわりに

社会福祉の現実世界の知識と社会福祉学という学問上のそれとは同一ではなく、乖離があり境界線がある。つまり、経験と理論の間に境界線があるということは、理論あるいは仮説が観察命題をそこから演繹できるという論理的関係によってつながりを保障されているという意味で経験的事実との関係は、間接的である（船曳 1993 : 90）。

本稿では、特に経験主義に依拠して論考を展開した。知識の体系を組織するには、第一に理論語である言語、すなわち概念（言葉）で構築された世界が現実世界を忠実に写し取り、一対一で対応されるものではないことを再確認した。

また理論世界、学問の世界は、理論語から観察語への変換が求められること、または、「概念や変数を理論的に定義する（理論的定義）と同時に、それが実行可能で明瞭な操作手続きによっても捉えられるように定義すること（操作的定義）が重要な意味を持つ（高橋 1998 : 7）。

しかし、それは主体が学問の側からの自覚的な配慮で、そのモデルの確認や検証が可能になってはじめて具体的なものに反映されるのである。それよりも現実の側へのコミットメントの是非については、本稿では保留とした。

現実世界は、言語で表現された概念そのものであるが、同時に概念はその途端にメタファーでもある。概念という意味の理解やテーマである境界線に自覚的であることも含めて、それらが現実世界を読み解くときの鍵になるであろう。

注)

- 1) 原理は、理論ではない。理論は、根本となる原理や公理を出発点として、様々な命題を導き、体系としてまとめられたものであるが、一方で原理は、事物の根本要素、証明や実証するものではない、根本となるものである。また本稿で用いる知識という用語は、理論、学問とほぼ同じ意味で使用している。
- 2) 本稿では、「現実世界」という用語については、それぞれの文脈のなかで「現実、現場、実践、実体、事実」などのように多様な表現で用いている。例えば「現場」という用語を構成する世界は、ソーシャルワークのような対人援助、政策立案や事業や施設の運営実施も含む供給活動全般である。しかしながら、現実世界や現場という用語は、非常に内容を欠いている。また、本稿の根幹にもかかわることでもあるが、現実世界は、経験主義における「経験」と演繹できるという点で、概念上は一致させなければならないが、まったく同一ではない。

- 3) ステイクホルダーなど社会福祉の実施主体の多様な点も総体がつかみにくい原因であると古川は指摘する。「社会福祉の事象は、生活支援の提供と利用という関係を軸に、政策策定者、制度運営者、施設経営者、直接的支援提供者、支援利用者、家族、外部支援者、ボランティア、被保険者、租税負担者、一般市民などのさまざまなステイクホルダー（利害関係者）とその相互関係、それぞれのステイクホルダーによる多様な性質をもつ活動や運動、そこに醸成される文化、価値規範、慣行などの総体として形成され、存在している。」（古川 2014：120-121）
- 4) 例えば経験科学とは、社会福祉学という学問の外に置かれた現実の社会福祉活動や一般の人々が日常身をもって経験するところのものではないことを確認すべきであろう。つまり、経験科学者のいう経験とは、素人の日常経験をそのものとしては完全に無視して（事実上、軽蔑したところに）、成立しているということである（内田 1985：96）。
- 5) 現在の経験主義の複雑な3つの側面は、構築性、内部性、規範性であるが、構築性とは、相対主義と懐疑論のことであり、客観主義批判である。内部性は、内部からだけの客観的観察の不可能性であり、規範性とは、本文の社会的事実の客観的認識の困難を意味する（盛山 2006：28-46）。
- 6) 社会福祉学という理論とは、社会福祉政策ではなく、通常ソーシャルワーク理論とされている（三島 2007：27）。また社会福祉政策論は、「理論」を標榜してはおらず、むしろ社会福祉の全体像を構想したものである。それは、例えば、吉田久一が『日本社会福祉理論史』（1995）で、留岡幸助、井上友一、小河滋二郎、生江孝之、海野光徳、大河内一男、孝橋正一、岡村重夫に限定して、社会福祉理論だと呼べるものだとしているものがある（吉田 1995：3）。
- 7) 実践のための理論は、モデルと同義語で用いられている（副田 2005：i）。例えばソーシャルワークモデルは、しかし、それでは十分な検証を終えたとは言えず、実践モデルは仮説である。「したがって法則の導出は仮説形成と呼ばれたりします」（吉川 1996：217）。つまりモデルは仮説である。ここでは、厳密にいうとモデルは理論ではない。また実践モデルは、他の領域の理論とは異なって、かなり現実の方向性を持っている。それは、「調査研究ではなく経験上有効とみなされているもの、あるいは、有効性よりも方法の望ましさ、適切さが評価されているもの」（副田 2005：i-ii）など、科学を超えた現実志向がみられる。

引用文献

- 岩田正美（2006）「なぜ研究をするのか」岩田正美・小林良二・中谷陽明他編『社会福祉研究法』有斐閣アルマ、3-17.
- 稲葉昭英（2006）「研究の前提」岩田正美・小林良二・中谷陽明他『社会福祉研究法』（2006）有斐閣アルマ、76-85.
- 岩田正美（2003）「社会制度としての社会福祉」岩田正美・武川正吾・永岡正己他『社会福祉の原理と思想』有斐閣
- 市川一宏（1997）「地域福祉における政策・計画と経営・運営との関係」『新版 地域福祉事典』（中央法規出版）、158-159.
- 内田義彦（1985）『読書と社会科学』岩波書店
- 岡村重夫（1983）『社会福祉原論』全社協
- 坂田周一（2000）『社会福祉政策』有斐閣アルマ
- 副田あけみ（2005）「序 ソーシャルワーク実践モデル」久保紘章・副田あけみ『ソーシャルワーク実践モデル』川島書店
- 高澤武司（2000）『現代福祉システム論』有斐閣
- 高橋順一（1998）『人間科学 研究法ハンドブック』ナカニシヤ出版
- 高山恵理子（2006）「メゾレベルの評価分析」、岩田正美・小林良二・中谷陽明他『社会福祉研究法』（2006）有斐閣アルマ、240-259.
- 富永健一（1993）『現代の社会学者』講談社学術文庫

- 富永健一（1995）『社会学講義』中公新書
- 船曳宏保（1993）『社会福祉学の構想』新評論
- 古川孝順（2014）「社会福祉学研究の方法」古川孝順監修『社会福祉学の学位に挑む』筒井書房. 117-133.
- 三島亜希子（2007）『社会福祉学の<科学性>』勁草書房。
- 松浦寿輝（1996）「真理からフィクションへ」小林康夫・船曳建夫『知のモラル』東京大学出版会. 231-244.
- 盛山和夫（2006）「規範的探求としての理論社会学」富永健一編著『理論社会学の可能性』新曜社
- 吉田久一（1995）『日本社会福祉理論史』勁草書房
- 吉川弘之（1996）「コレクションとアブダクション」小林康夫・船曳建夫『知のモラル』東京大学出版会. 209-230.
- Max Secheler, “Philosophische Weltanschauung”, “Munchener Neueste Nachrichten”, 5. Mai (1928). マックス・シェーラー『哲学的人間学』（1931）樺俊雄他訳. 理想社出版部.
- MAX Weber. (1904) Die Objektivitat sozial-wissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis. 『社会科学方法論』（1977）岩波文庫. 富永・立野訳
- 山本 新「科学主義批判」. 下村寅太郎編『科学哲学講座IV 科学と哲学』（1956）河出書房. 173-193.
- Peter L.Berger&Thomas Luckmann (1966) The Social Constrution of Reality—A Treatise in the Sociology of Knowledge, New York. 山口節郎訳『現実の社会的構成』（1977）新曜社

受理日 平成27年3月31日